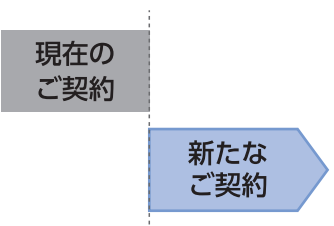
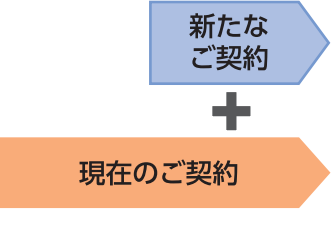
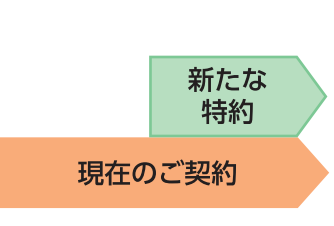


# がん保険の保障見直し方法について

現在ご契約のがん保険について、保障の見直しをご希望の場合、  
次のような方法がご利用いただけます。

	条件付解約	追加契約	特約の中途付加
特徴	現在のご契約を解約し、新しいご契約に加入することで、保障内容などを充実させることができます。	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	現在のご契約の保障内容や保険期間は変わらずに、保障を充実させることができます。
しくみ	保険期間を途切れさせることなく、現在のご契約を解約し、新たなご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は1件になります。 	現在のご契約に追加して、別の新しいご契約(ご契約者専用)にご加入いただく方法です。 ご契約は2件になります。 	現在のご契約にご希望の特約を付加いただく方法です。 ご契約は1件のままです。 
現在のご契約	消滅します(*1)	継続します	継続します
保険料	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※予定利率が現在のご契約より引き下げられ、 <u>保険料が引き上げられることがあります。</u>	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお払込みいただきます。	被保険者の満年齢(*2)、保険料率(*3)により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただけます。



- いずれの方法をご利用いただく場合も改めて告知が必要になるため、被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。
- ご契約中の特約を解約して新たな特約を中途付加する場合、新たな特約の保障の開始まで「待ち期間(保障されない期間)」があるため、ご契約中の特約と新たな特約ともに保障の対象とならない期間があります。
- 現在ご契約のがん保険の種類や内容によってはお取扱いできない場合があります。

(\*1) 新たなご契約の契約日前日に解約となります。また、解約払戻金などがあれば契約者へお支払いします(新たなご契約に充当はされません)。

(\*2) 主契約の保険料払込期間が終身の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。

主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。

(\*3) 中途付加日時点における保険料率となります。

各がん保険の保障見直し方法については、次ページをご確認ください。

## ご契約のがん保険の種類によって、ご利用いただける保障見直し方法は異なります。

(2023年1月現在)

現在ご契約のがん保険	販売期間	保障見直し方法		
		<small>(※1)</small> 条件付解約	<small>(※2)</small> 追加契約	<small>(※3)</small> 特約の 中途付加
がん保険	1974年11月～1978年12月	○	—	—
新がん保険	1978年 9月～2004年 7月	○	○	○
がん定期保険	1978年12月～2003年 1月	—	—	—
スーパーがん保険	1990年 7月～2004年 7月	○	○	○
スーパーがん定期保険	1990年 7月～2003年 1月	—	—	—
スーパーがん保険23	1999年10月～(販売中)	—	—	—
優しいがん保険	1999年10月～2012年10月	○	—	○
21世紀がん保険	2000年12月～2009年 3月	○	○	○
アフラックのがん保険 <i>f</i> (フォルテ)	2007年 9月～2011年 3月	○	○	○
ご契約者のためのがん保険 <i>f</i> (フォルテ)	2008年 1月～2011年 3月	○	—	○
生きるためのがん保険Days	2011年 3月～2014年 9月	○	○	○
生きるためのがん保険Daysプラス		○	—	○
新 生きるためのがん保険Days	2014年 9月～2018年 4月	○	○	○
新 生きるためのがん保険Daysプラス		○	—	○
生きるためのがん保険 寄りそうDays	2016年 3月～2023年 1月	○	—	○
生きるためのがん保険Days1	2018年 4月～(販売中)	○	○	○
生きるためのがん保険Days1プラス		○	—	○
生きるためのがん保険Days1 ALL-in	2020年 3月～2022年 8月	○	○	○
生きるためのがん保険Days1 WINGS	2022年 8月22日～(販売中)	○	○	○

(※1) 保障見直し方法に「○」の記載があっても、以下のような場合など条件付解約のお取扱いができませんことがあります。

- ・「家族契約から個人契約への契約内容の変更手続き」と「新規契約の申込み」を同時に行う場合
- ・主たる被保険者が変更となっているご契約(例:主たる被保険者のがん以外での死亡、離婚など)の場合
- ・「21世紀がん保険」のうち、保険期間が10年のご契約

(※2) ご契約者専用商品「生きるためのがん保険Days1 プラス」にご加入いただけます。

(※3) 保険種類ごとに中途付加可能な特約が異なります。詳細は契約概要をご確認ください。



現在ご契約のがん保険の種類や内容によってはお取扱いできない場合があります。また、いずれの保障見直しに際しても現時点の被保険者の健康状態や年齢など所定の条件を満たすことが必要です。各がん保険の保障見直し方法の詳細については、アフラックのホームページをご確認いただくか、コールセンターまたは募集代理店にお問い合わせください。

## ご留意いただく事項

当ご提案書をご覧いただく際には、必ず以下をご一読ください。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。「(1) ご案内する保障分野」に「(2) 対応する商品・特約」がお客様のご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。支払事由については、『契約概要』等をご覧ください。

(1) ご案内する保障分野	(2) 対応する商品・特約
病気やケガの保障（がんや重大疾病の保障も含む）	がん治療保障特約
がんや重大疾病（特定疾病）の保障	がん治療保障特約
介護や障がいの保障	—
死亡時の保障	—
貯蓄（教育資金や老後生活資金準備など）	—

### ご参照いただく際のご留意点

ご検討・お申込みにあたっては、必ず当該商品の『契約概要』『注意喚起情報』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。また、既契約内容の詳細については、『保険証券』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。

なお、ご契約後は、すべて『保険証券』に記載されているとおりになりますのでお確かめください。

当ご提案書は、帳票作成日現在における見積基準日時点（※）の年齢・保険料率などにもとづいた内容となります。法人契約の場合の税務取扱いに関するご参考として、お払込保険料に関する経理処理例などを表示していることがありますが、当該税制が将来変更されることなく維持される保証はありません。当該税制につきましては、保険期間中に変更されることがありますのでご注意ください。なお、個別のご契約の税務取扱いの詳細につきましては、必ず所轄の国税局・税務署などにご確認ください。（※）一部の中途付加の場合、予定特約付加日時点となります。（該当する提案書には予定特約付加日の記載があります）

### お客様情報の利用について

お客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

また、これらの利用目的のために当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

### お問い合わせ先

<募集代理店>（アフラックは代理店制度を採用しております）<引受保険会社>

株）a s i m o m y

〒116-0002 荒川区荒川1丁目55-4-211

荒川オフィス

TEL 0120-470-272 FAX 03-5913-7059

 アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

当社保険に関するお問合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

アフラックは代理店制度を採用しており、左記募集代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

# 設計内容

帳票作成日 : 2024年04月08日  
設計書ID : A1052730564  
代理店コード : 2065602-001

右上に記載の帳票作成日現在における見積基準日 : 2024(令和6)年6月1日時点のご提案・設計内容となります。

## お客様情報

	性別	生年月日	契約年齢
ご契約者			
被保険者	女性	昭和 55年 3月 27日	44歳

### ●生きるためのがん保険Days 1 (中途付加) WINGSプラス

主契約の契約日 : 2018(平成30)年10月1日 特定保険料払込免除特約 : 付加あり ※1※2

予定特約付加日 : 2024(令和6)年6月1日

契約年齢は予定特約付加日時点の年齢です。保険料はこの年齢で計算しています。

#### <保険料について>

特約中途付加月の保険料は (b) の金額となります。

特約中途付加月の次回以降に到来する保険料払込期月の保険料は、

現在の払込保険料 + (a) の合計額となります。

[年払・個別(個別料率)]

(a)今回申込の特約保険料	11,715円
(b)調整保険料	3,905円
内訳	
払方調整保険料	3,905円
一括調整保険料	0円

特別保険料率に関する特則 : 付加なし

特約名	保障内容・保障額	保険期間	保険料 払込期間	ご契約時の保険料
がん治療保障特約	所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・緩和療養を受けたとき 受けた月ごと 5万円 ホルモン剤治療のみの場合は半額	終身	終身	11,715円

・ がん・上皮内新生物の治療を目的とした保障です。保障の開始まで3か月待ち期間(保障されない期間)があります。

※1 上皮内新生物は、保障の対象外です。

※2 保険料払込免除となる期間は、主契約および保険料払込免除対象となる特約の保険料払込期間となります。